

○第18回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和4年8月31日（水）14：00～15：18

議事概要：

（1）農薬（アミスルブロム）の食品健康影響評価について

・審議の結果、アミスルブロムの許容一日摂取量（ADI）を0.1 mg/kg体重/日と設定し、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、トマト、ぶどう等に使用します。今回、畜産物への基準値設定の要請がされています。

（2）農薬（メタアルデヒド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、メタアルデヒドの許容一日摂取量（ADI）を0.022 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、レタス、いちご等に使用します。今回、セルリー、アスパラガス等への適用拡大申請及び畜産物への基準値設定の要請がされています。